小金井市職員採用試験実施要項

（令和９年度採用　土木技術及び建築技術）

令和８年１１月
小　金　井　市

１　試験区分・受験資格・採用予定人数

試験区分	受験資格	採用予定人数	採用予定日
土木技術Ａ （上級職・主事）	平成１１年４月２日から平成１７年４月１日までに生まれた方で、土木関係の学科を卒業した方（令和９年３月末までに卒業見込みの方を含む。）	若干名	令和９年 ４月１日
土木技術Ｂ （上級職・主事）	昭和４６年４月２日から平成１１年４月１日までに生まれた方で、土木関係（測量、施工、都市計画等）における実務経験が令和９年３月３１日現在、３年以上ある方**（※）**	若干名	
土木技術Ｃ （上級職・主任）	昭和４６年４月２日から平成１１年４月１日までに生まれた方で、土木関係（測量、施工、都市計画等）における実務経験が令和９年３月３１日現在、直近１０年間のうち６年以上ある方**（※）**	若干名	
建築技術Ａ （上級職・主事）	平成１１年４月２日から平成１７年４月１日までに生まれた方で、建築関係の学科を卒業した方（令和９年３月末までに卒業見込みの方を含む。）	若干名	
建築技術Ｂ （上級職・主事）	昭和４６年４月２日から平成１１年４月１日までに生まれた方で、建築関係（建築工事の設計、施工管理）における実務経験が令和９年３月３１日現在、３年以上ある方**（※）**	若干名	
建築技術Ｃ （上級職・主任）	昭和４６年４月２日から平成１１年４月１日までに生まれた方で、建築関係（建築工事の設計、施工管理）における実務経験が令和９年３月３１日現在、直近１０年間のうち６年以上ある方**（※）**	若干名	

（※）　詳細は「職務経験に関する注意事項」を参照ください。

◎　国籍は問いません。

◎　受験資格については、令和９年４月１日時点で、資格要件を満たすことができない場合は採用されません。

◎　地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第１６条の規定に基づき、次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

⑴　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

⑵　小金井市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

⑶　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎　障がいにより受験上の配慮を希望する方は、申込時に職員課までご連絡ください。

※　職務経験に関する注意事項

⑴　実務経験とは、民間企業等（行政機関を含む。）における週当たり３０時間以上の勤務が対象となります。ただし、パート・アルバイトは除きます。

⑵　上記の要件を満たす実務経験が複数ある場合は、民間企業等の１つの職において２年以上継続して就業した期間に限り、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の期間について通算することができます。

⑶　最終合格者については、職務経験期間及び職務内容の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

２　試験の日程・科目

⑴　第１次試験

ア　日　時　**令和８年１２月１３日（日）午後０時５０分集合**

イ　会　場　小金井市役所本庁舎第二会議室又は前原暫定集会施設（受付後に会場を指定します。）

ウ　試験科目

職　種	試　験　科　目
土木技術	専門試験（１２０分）、適性検査（２０分）
建築技術	

エ　科目別出題分野

科　目	出　題　分　野　等
専門試験 （土木技術）	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
専門試験 （建築技術）	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
適性検査	性格的な面から資質を測定する検査

◎　専門試験の出題範囲は大学卒業程度となります。

◎　適性検査の結果は、面接試験の参考資料として使用します。

⑵　第１次試験後の日程

	第１次試験 合格発表	第２次試験 実施日	第３次試験 実施日

日程	１２月下旬 （予定）	１月上旬 （予定）	１月下旬 （予定）

◎　最終合格発表の時期については、２月上旬頃を予定しています。

⑶　第２次試験以降の実施内容

ア　第２次試験は、第１次試験合格者に対して個別面接試験（第１回）を行います。

イ　第３次試験は、第２次試験合格者に対して個別面接試験（第２回）を行います。

３　採用の方法

⑴　合格者は、原則として令和９年度小金井市職員採用候補者名簿に登載され、令和９年４月１日以降欠員等の状況により逐次採用されます。

⑵　名簿登載期間は原則として１年です。登載後１年を経過しても採用されないときは、失格となります。

《注意》　最終合格者が、受験資格要件に該当しないことが発覚した場合は、当該合格は取消しとなります。また、選考において提出していただいた書類の記載事項に虚偽があった場合は、職員として採用される資格を失う場合があります。

４　待遇

⑴　給与

試験区分	初任給
上級職・主事	月額　約２８０，７２０円（大学新卒の場合、地域手当含む。）
上級職・主任	月額　約３１９，１１６円（大学卒業後、６年間正社員としての職務経験がある場合、地域手当含む。）

ア　令和８年１１月１日現在の金額です。ただし、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところとなります。

イ　このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。ただし、採用前に条例改正等があった場合は、その定めるところとなります。

ウ　学校卒業後に職歴等がある方は、一定の基準により加算される場合があります。**ただし、正規の社員・職員以外の職歴（契約社員・派遣社員・非常勤嘱託職員・アルバイト等）は初任給の加算対象にはなりません。**

⑵　勤務時間・休暇

勤務時間	午前８時３０分から午後５時１５分まで（週の勤務時間は３８時間４５分）	勤務時間・休日については、配属先によって異なる場合があります。
休　　日	週休２日制（土・日以外の曜日を休日として指定される場合があります。）	
休　　暇	年次有給休暇（４月１日採用の場合は２０日）、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、産前産後休養、育児休業、部分休業、介護休暇、ボランティア休暇等があります。	

５　申込手続

受験申込は、職員採用ページから、専用フォーム（LoGo フォーム）にアクセスし行ってください。

１　申込	
受付期間	令和８年１１月１８日（水）午前１０時から令和８年１１月３０日（月）午後１１時５９分まで
手続方法	**⑴　受験する職種の申込専用フォーム（LoGo フォーム）にアクセスする。** 小金井市ホームページから申込専用フォームへアクセスができます。 トップページ＞市政＞職員採用情報＞正規職員募集 小金井市ホームページには、下記ＵＲＬ又は２次元コードからもアクセスできます。 〈ＵＲＬ〉 https://www.city.koganei.lg.jp/smph/shisei/syokuinsaiyoujouhou/seikisyokuinbosyu/index.html **⑵　フォームの案内に従い、必要項目の入力及び自己ＰＲシート・顔写真データのアップロードを行う。** ・自己ＰＲシートの作成については、「２自己ＰＲシート作成要領」をご覧ください。 ・顔写真のアップロードにあたり、縦４：横３程度のサイズの電子データ（ファイル形式. jpg/. jpeg/. png のみ）が必要となりますので、あらかじめご用意ください。 ・一時保存したデータは、受付期間中、同じブラウザでアクセスした際に、続きから再開することができます。送信完了した場合、受付期間中であっても原則として修正はできません。 **⑶　送信完了画面に表示される受付番号を確認する。** ・送信が完了すると、受付完了メールが自動送信されます。受付完了メールが届かない場合は、小金井市総務部職員課（℡042-387-9808）に連絡してください。迷惑メールボックス等に入っている場合があります。

２　自己ＰＲシート作成要領
⑴　**Ａ４・縦長１枚（片面）**で作成してください。 ⑵　上記リンク先にある**「自己ＰＲシート（Ｅｘｃｅｌ／Ｗｏｒｄ）」**をダウンロードし、パソコン等（手書きを含む）により作成してください。 ⑶　シート上部にある職種・氏名を必ず記入してください。 ⑷　作成した自己ＰＲシートを**ＰＤＦファイル**に変換（手書きの場合はスキャン）し、フォームにアップロードしてください。

３　受験のご案内・受験票の交付
受付期間終了後、受験案内をメールで送付します。受験票は、第１次試験実施日に交付します。

《注意事項》
◆　**受付期間を過ぎると提出が出来なくなります。** ◆　応募職種によって、申込フォームが異なります。必ずご確認ください。

◆ ドメインの指定受信をしている場合は、「@logoform.jp」及び「@koganei-shi.jp」を受信できるようにしてください。
◆ 受験申込に係る通信費は自己負担です。
◆ **申込項目に不備があった場合は、受験ができない場合がありますので、提出前に十分ご確認ください。**

６　土木技術職及び建築技術職希望の方向け説明会（事前申込み制）

担当職員より、土木技術職及び建築技術職の市役所における業務内容の説明を行います。

⑴　日　　時　**申し込みいただいた後、日程調整を行います。**
⑵　場　　所　小金井市役所第二庁舎（小金井市前原町三丁目４１番１５号）
⑶　受付方法　電話受付のみ　総務部職員課人事研修係までご連絡をお願いいたします。
　　職員課電話番号　042-387-9808

《注意》　参加の有無は、合否へ影響ありません。

７　その他

⑴　入力された個人情報は、採用試験及び採用事務の目的以外に使用しません。
⑵　第２次試験の合格者には、卒業（見込み）証明書の写しを提出していただきます。
⑶　申込みに関する提出書類は、一切お返ししません。
⑷　日本国籍を有しない方は、第１次試験実施日に在留資格及び在留期間が確認できる書類を提出してください。
⑸　申込人数については確定次第、市のホームページ上で公表いたします。

８　問合せ先

小金井市総務部職員課人事研修係（小金井市役所本庁舎１階）
〒184-8504　小金井市本町 6-6-3
電話番号　042-387-9808　ＦＡＸ　042-384-6426
メール　s020399@koganei-shi.jp
市ホームページアドレス　https://www.city.koganei.lg.jp